

Public Interest Incorporated Foundation for Shiretoko Institute of Wildlife Management

設立財団ニュースレター

Vol. 6

2015 年 7 月 31 日発行

● 本号に平成 26 年度事業報告を掲載しました

<目次>

■ 理事会・評議員会報告…………… 1	■□■ 平成 26 年度事業報告 ■□■
■ 午来昌 INTERVIEW…………… 2	I 当財団の公益事業…………… 6
■ 知床コラム	II 理事会及び役員等に関する報告…………… 10
知床・世界遺産登録から 10 年…………… 3	III 法人の運営状況について…………… 12
アベルとの和解の道…………… 4	
■ 知床の地域資源 Q & A (第 2 回) …… 5	■ 賛助会員、寄附金の募集について…………… 16

■ 理事会・評議員会報告

平成 27 年度 (2015 年度) 第 1 回理事会

(定款第 36 条に基づく「決議の省略」による)

理事会の決議があったとみなされた日

平成 27 年 5 月 15 日

第 1 号議案「平成 26 年度事業報告書」承認の件、第 2 号議案「平成 26 年度決算報告書」承認の件、第 3 号議案平成 27 年度第 1 回評議員会 (定時) 招集の件について、書面による同意の意思表示にて可決しました。

平成 27 年度 (2015 年度) 第 1 回評議員会

日時：平成 27 年 6 月 14 日 (日) 午後 1 時

場所：斜里町公民館ゆめホール知床 会議室 2

出席者は評議員 4 名、理事 9 名、監事 1 名、顧問 1 名。

第 1 号議案「平成 26 年度事業報告書 (案)」と第 2 号議案「平成 26 年度決算報告書 (案)」について、原案通り可決。賛助会員と寄附金の募集状況、業務執行報告がなされました。

平成 27 年度 (2015 年度) 第 2 回理事会

日時：平成 27 年 6 月 14 日 (日) 午後 2 時

場所：斜里町公民館ゆめホール知床 会議室 2

出席者は理事 9 名、監事 1 名、評議員 4 名、顧問 1 名。

賛助会員と寄附金の募集状況、業務執行報告がなされたほか、寄附要請行動や当面の事業展開とスケジュールについて協議がなされました。



INTERVIEW

元斜里町長で当財団設立者・評議員の午来昌さんに、
知床の世界自然遺産登録10周年についてお聞きしました。

—10周年に関連し、新聞やテレビなどのメディアで午来さんの姿をたくさんお見かけしました。（※1）

テレビは時間が足りなかったですね。伝えたいことがたくさんあっても、「30秒をお願いします」なんて言われるので、要領よくまとめなければ（笑）。札幌や斜里の孫から「じいちゃん、見たよ」と電話がかかってきました。他にもたくさんの方から「見た」と言われてね。反響の大きさを実感しました。国内はもちろん、世界にどれだけ知床のことを発信できるかが課題だと思っているので、マスコミの力も借りないといけません。

—知床自然大学院大学構想についても、多くのメディアで発信されていたような気がします。

近い未来に設立の思いを具現化することが、知床への恩返しだと思っています。一人で頑張っていてもしょうがないので、財団の役員、応援してくださる皆さん、力を合わせて頑張っていきたい。知床で培った自然保護の価値観を広めていくことは、民間の財団だからこそできることだと思います。

—遺産登録後10年間の知床の動きについて、どんな感想をお持ちですか。

遺産登録時に課題として挙げられたダム（河川工作物）対策も、エゾシカ対策も、前向きにやっていると捉えています。10年を経てまた課題（※2）が出されたので、欲を言えばもっとスピーディーにできないかという気持ちはありますが、今後に期待します。エコツーリズムに関しては、近隣の町も含めてもっと広がらないかなと思います。あとは地元のおもてなしとして、英語、ロシア語、中国語、韓国語などができる人材がいなければ、と思いますね。

—知床自然大学院大学設立に向け、今後午来さんが行いたいこと、考えていることを教えてください。

北海道が「知床条例」や「知床の日」制定を検討していますよね（※3）。大学院設立についても、知事に会ってお話したいと思いますよ。地方の少子高齢化はどんどん進んでいます。子どもたちへ何が残せるか、どんな文化を創造してあげられるか。それには大学院大学が必要で、知床だからこそそれができるのです。町長を辞めて8年が経ちますが、今も各地で講演活動を行っています。人の心を動かすには、自分の言葉で、自分の声で、思いを理解してもらう努力を続けていかなければならないと思っています。格好つけていてもしょうがないのでね（笑）。

※1…登録日の7月17日までに、新聞各紙や北海道ローカル局を中心としたテレビ各局の取材が相次ぎました。午来さん自身も17日、NHK北海道「ほっとニュース北海道」で知床五湖からの生中継に出演。

※2…IUCN（国際自然保護連合）は、6～7月にドイツのボンで開かれた第39回世界遺産委員会で、ダム（河川工作物）の扱いや、トドの保全などについて一層の善処を求め、知床の保護管理にさらなる「宿題」を出しています。

※3…北海道は平成27年度中に、「北海道知床世界自然遺産基本条例（仮称）」を制定し、7月17日を軸に「知床の日」を設ける方針を明らかにしました。（7月22日、北海道新聞朝刊参照）



午来 昌

1936年、斜里町ウトロ生まれ。67～83年、斜里町議会議員。知床の自然保護運動の中心メンバーとして活動し、86年に林野庁北見営林支局が知床国有林の伐採計画を発表すると、いち早く反対運動を展開。翌年町長選に出馬し、多くの支持を得て斜里町長に就任した。93年からは知床の世界自然遺産登録に向けて活動。2005年7月にその夢を実現させる。07年、20年間の町長職を勇退し、13年に知床自然大学院大学設立財団を設立した。

知床コラム

地元斜里町、羅臼町在住の役員が、知床の今や自然環境について綴ります。

知床・世界遺産登録から 10 年

斜里町在住 業務執行理事 中川 元

10 年前の 2005 年 7 月 17 日、南アフリカ共和国のダーバンで開かれた世界遺産委員会で、知床の世界遺産登録が決まりました。我が国では 3 番目に登録された世界自然遺産です。登録に至る道は決して平坦ではありませんでした。審査機関である IUCN（国際自然保護連合）による現地調査の後、保護強化や海域拡大を求める書簡が日本政府に送られ、登録にあたっては 5 項目の勧告が付帯しました。

それは、サケ科魚類の移動を妨げている河川工作物の改善や、海洋資源保全のための海域管理計画の策定、増加したエゾシカ対策などでした。2008 年 2 月にはユネスコ世界遺産センターと IUCN 合同の調査団が来日し、勧告の履行状況について現地調査が行われました。これらの課題に取り組んだのが、登録の前年に発足した科学委員会です。知床世界自然遺産地域科学委員会とそのワーキンググループには、我が国の第一線で活躍している野生生物の研究者が揃い、蓄積された研究成果をもとに具体的対応策が検討され、実施されて行きました。

海と陸のエネルギー循環に重要な役割を果たしているサケ科魚類。改善が必要な河川工作物が洗い出され、これまでに 13 基のダムが改善されました。知床の沿岸域は我が国有数の漁場です。世界遺産エリアは沖合 3km までの海域を含みますが、そこではサケの定置網漁や冬のスケトウダラ漁が行われています。多様な海洋生物の保全と漁業の両立を実現する、知床海域の多利用型管理計画が、2007 年に策定されました。増えすぎて森林や草原の植生に大きな影響を与えていたエゾシカの個体数調整も進められ、知床岬では植生の回復が見られるなど、その効果が現れます。観光利用が環境に与える影響を低減し、良質な自然体験と環境保全とを両立させるための「知床エコツーリズム戦略」も策定されました。これらの取り組みは、世界遺産センターの現地調査でも高く評価されています。科学委員会が常設され、専門家と各行政機関、地元関係団体が横に連携する保全体制も、我が国では先進的で今後のモデルになるものでした。現場の実行体制として知床財団の役割が大きく評価されています。斜里町が設立した知床財団は、2006 年に羅臼町が共同設立者として参画し、世界遺産エリアを両町共同で一元的に管理する体制ができました。知床財団では世界遺産エリアのみならず両町全域のヒグマ管理も担っています。

ヒグマと人との共存は大きなテーマです。知床五湖では、静寂な環境で安全に自然を楽しむためのルールが定められました。住民の居住エリアや農漁業地帯でも、ヒグマの出没に知床財団のスタッフが対応し、トラブル防止策が常にとられています。ヒグマに限らず、野生動物と人との関係は常に流動的で変化しています。人と野生動物との間に起こる問題は、その状況を的確に見極め、有効な対策をとりながら問題解決にあたることが重要です。現在、日本各地で野生動物と人間との軋轢が頻発しています。その問題に対処できる専門家が全国に配置されることが求められています。

その専門家を知床で養成しようというのが知床自然大学院大学の構想です。世界遺産になった知床では、科学委員会を中心とした先進的な保護管理策がとられてきました。その以前から知床では様々な保護問題が持ち上がり、調査研究の蓄積や研究者のネットワークが築かれてきました。知床百平方メートル運動に代表される、地元と全国の人たちが連携した保護活動の実績もあります。知床には多様な自然資源があるだけでなく、共存策を担ってきた人的資源やノウハウの蓄積があるのです。これらの資源を活用し、保護管理の「現場」で高度の専門家養成を行う教育機関、それが知床自然大学院大学です。この構想の実現には多くの皆さんの協力と支援が必要です。よろしくお願いいたします。

アベルとの和解の道

～自然との復縁はできるのだろうか

羅臼町在住 事務局長理事 金澤 裕司

旧約聖書のカインとアベルの物語はよく知られている。ふたりはアダムとイブの長男と次男である。彼等は神に捧げ物をした。カインは農耕者として最も上質な畑の作物を、アベルは羊飼いとて仔羊の中から最上のものを捧げた。神はアベルの捧げ物にだけ目を留め、カインの物は無視した。怒ったカインは、アベルを野に連れ出して殺す。人類最初の殺人とされている。

この物語を農耕文化と狩猟・牧畜文化との対立の象徴とする解釈がある。そう聞けば確かに納得できる点がある点もある。

狩猟採集によって、あらゆる食物を自然から獲得していた人類は、有用な植物を栽培したり動物を飼育したりして食料を自らの手で生産するようになる。その結果農耕文化と狩猟や遊牧の文化が生まれてきたと考えてよいだろう。

いずれの方法も生産のためには大地を利用する。遊牧や狩猟は、現にある環境を利用し原則として積極的に環境を変えることはないが、農耕は土を耕して広大な面積に特定の作物を育て、環境を単純化してしまう。どちらのインパクトが大きいかは比べるべくもない。

産業分類ではどちらも「一次産業」ということになるが環境への負荷という点では大きな違いがあるということにならないか。

ここから対立する二種類の文化が生まれたと考えてもいい。世界史に登場する数々の戦争や侵略も古くはこの対立に起因しているだろう。

旧約聖書によればその後、カインの子孫たちは神から離れて都市建築者、家畜飼、音楽家、鍛冶屋などになった、と書かれている。

やや乱暴な筋立てかも知れないが、二次産業、三次産業など近代文明が作り出した社会経済システムの源は、すべて農耕文化が源になっていると言えるのではないだろうか。

聖書の内容を自分勝手に解釈することは真摯な信仰を持っている方々に失礼かも知れない。だが、僕にはどうしてもこの部分が現代社会を予言的に暗喩しているように思われる。近代文明が資源の収奪によって自然環境を破壊するばかりに留まらず、破壊した跡に都市を築いて市場を広げることで一層の繁栄を追求しようとしている姿と重なって見えてしまうのだ。

そして、極度の虫嫌い、病的にさえ感じられる過度の清潔志向、自然環境への無理解などの振る舞いを見、声を耳にするたびに、現代の都市生活者の自然との乖離はますます進んでいることを実感し嘆かわしく思ってしまう。

また、アレルギーの発症など生理的な問題の根本的な原因の一つもこの辺りに潜んでいるような気がする。

ひょっとすると大型野生動物の管理だけでは人間と自然が「和解」することは難しいのかも知れない。真に自然と和解するためには我々はいったいどの時点まで戻ればいいのか。どのような社会のあり方が自然と調和し、持続可能な生活を続けられるのだろうか。

カインの犯した罪を消すことが不可能であるようにもう元に戻れない道を歩み続けることになるのだろうか。

知床の地域資源 Q & A 第2回

知床自然大学院大学は、地域資源を大切にしながら持続可能な社会を実現する専門家の養成を目標としています。ここではクイズ形式で、知床の地域資源について解説します。知床についてよく知っている人も、実はよく知らないという人も、気軽にチャレンジしてみてください！第2回目は斜里、羅臼両町で盛んな漁業についてです。

Q：日本有数の漁業基地・知床ですが、この中で知床の港に揚がらない魚は何でしょう？



- 1、 サケ（鮭）
- 2、 サンマ（秋刀魚）
- 3、 ブリ（鰯）



A：知床の港に揚がらないのは 2、サンマ（秋刀魚）です。

新鮮で美味しい魚介類は、知床観光に訪れる人の楽しみの一つだと思います！

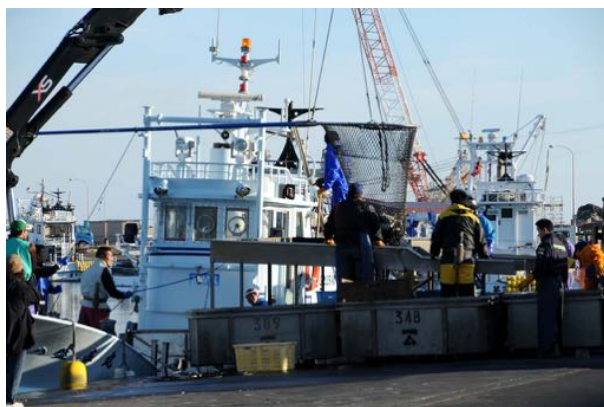
斜里町側（オホーツク海側）の主な魚種は何と言ってもサケ・マスです。斜里第一漁業協同組合とウトロ漁業協同組合の2つの漁協がある斜里町は、実は12年連続で秋サケの水揚げ日本一を誇る町。毎年2〜3万トンを定置網漁で水揚げしています。秋にふるさとの川をのぼるサケ科魚類は、ヒグマなど森の生き物の餌となり、海から陸へ続く豊かな知床の生態系を保つ役割も果たしてくれています。

一方、羅臼町側（太平洋側）ではスケトウダラ、ホッケ、サケ・マスなどさまざまな魚種が水揚げされますが、ここ数年は、サケの定置網で混獲されるブリの豊漁が注目されています。ブリのような南方系の魚が羅臼で多く獲れるのは意外なようですが、近年海水温が上昇しているせいから遊量が増えている模様。これも環境変化の影響の一つかもしれません。そのほかイカについても、ここ数年で漁獲量が爆発的に増えたようです。

サンマについては、北海道では釧路や根室などが主な水揚げ港です。しかし知床沖にサンマがいないわけではありません。漁港混雑の関係で陸揚げされていませんが、10月になると羅臼沖では根室から来たサンマ漁船が数時間操業しては根室へ戻り水揚げしています。

ほかにも全国的に有名な羅臼のコンブ、エゾバフンウニなど、多くの魚介類が育まれる知床の海。世界自然遺産の中で、こんなにも漁業活動が盛んに行われている場所はほとんど例がないそうです。

豊富な水産資源を大切にしながら、地域経済を維持・発展させていくこと。そのことが、持続可能な地域社会をつくっていくために必要なことだと思います！



秋サケの水揚げ風景（斜里漁港）＝2014年10月

■ □ ■ 平成 26 年度事業報告 ■ □ ■

平成 26 年度は公益財団法人として積極的な公益目的事業への取り組みを行うと共に、公益法人制度に則った正確な組織運営に努めました。公益事業では、知床大学院大学の具体的計画を専門家による計画策定専門委員会を中心に進めたほか、ワイルドライフマネジメントフォーラムや講演会の開催、ニュースレターの発行やネットを活用した広報活動を行い、大学院大学設立に向けた準備と広報活動を展開しました。

I 当財団の公益事業

1 知床自然大学院大学設立準備事業

(1) 知床自然大学院大学計画策定専門委員会の開催と計画策定作業

前年度に発足した計画策定専門委員会の第2回と第3回を開催し、大学院計画策定に向けた議論を深めました。また専門委員以外の専門家等からの意見を聴取し、理事会での議論も含めて検討作業に反映させました。

第2回計画策定専門委員会

日時：平成 26 年 7 月 14 日（月） 午前 9 時～12 時

場所：TKP 品川カンファレンスセンター（東京都）

参加者：専門委員 8 名、オブザーバー 1 名、事務局 1 名

主な協議事項：基本コンセプト、研究科や専攻の名称、運営体制



第3回計画策定専門委員会

日時：平成 27 年 3 月 9 日（月） 午後 2 時～5 時

場所：北海道立道民活動センター かでる 2.7（札幌市）

参加者：専門委員 9 名、オブザーバー 2 名、事務局 2 名

主な協議事項：大学院の基本的なあり方、

経営計画や施設計画の考え方、受け入れ学生や卒業後の進路等

<計画策定専門委員会委員名簿>

委員長	梶 光一	東京農工大学大学院教授・財団理事	委員	曾野 知雄	レスコム北海道・OWL VISION 代表
副委員長	中村太士	北海道大学大学院農学研究院教授	委員	中川 元	元知床博物館館長・財団業務執行理事
委員	小林万里	東京農業大学生物産業学部教授	委員	松田裕之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
委員	桜井泰憲	北海道大学大学院水産科学研究院特任教授	委員	横山真弓	兵庫県立大学自然環境科学研究所准教授
委員	敷田麻実	北海道大学観光学高等研究センター教授	委員	吉田剛司	酪農学園大学環境共生学類教授
委員	鈴木正嗣	岐阜大学応用生物科学部教授	委員	吉田正人	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
オブザーバー	大泰司紀之	北海道大学名誉教授・財団顧問	オブザーバー	渡辺綱男	元環境省自然環境局長・財団顧問
オブザーバー	田中俊次	東京農業大学名誉教授・財団代表理事			

2 普及啓発・広報事業及び調査研究事業

(1) ワイルドライフ・マネジメント・フォーラム in 札幌

「野生動物と共生する地域づくりを目指して」の開催

<開催概要>

日時：平成 26 年 11 月 12 日（水） 午後 6 時 30 分～9 時

会場：北海道立道民活動センター かでる 2.7 （札幌市）

講師：梶光一東京農工大教授（当財団理事）、増田泰知床財団事務局長、
佐藤喜和酪農学園大教授、中川元業務執行理事、

参加者数：124 名



実施状況・成果

自然と共生する地域づくりはこうしたらよいのか。その現状と課題や、そのための人材をどう養成するのかについて、報告とパネルディスカッションにより考察する機会となりました。パネルディスカッションでは、梶教授の司会のもと、参加者からの質疑応答を受け、専門職として必要な能力やその養成方法などについて議論が展開されました。講演内容はニュースレターに掲載したほか、ホームページでも紹介。フォーラムの計画と広報、会場準備のために、札幌在住理事を中心に世話人会を組織し、5 回の準備会合を行いました。

(2) 講演会 in 知床「地域資源を生かしたまちづくり・人づくり」の開催

<開催概要>

日時：平成 27 年 3 月 15 日（日） 午後 2 時～4 時 30 分

会場：斜里町公民館ゆめホール知床（斜里町）

講師：敷田麻実・北海道大学高等観光学研究センター教授、知床世界遺産エコツーリズム検討会議座長
午来昌元斜里町長（当財団評議員）、田中俊次代表理事、中川元業務執行理事

参加者数：50 名

実施状況・成果

敷田教授の講演では、まちづくりの意味、地域資源の活用から再投資、地域づくりへの戦略、そして人材養成の重要性について、論理的かつわかりやすい話がありました。また中川業務執行理事が策定中の大学院計画の概要について説明し、質疑を受けました。

参加者からは計画に対する具体的な質問のほか、設立の意義を評価し期待する意見が出されました。内容はニュースレターで報告するとともに、ホームページにも掲載。参加できなかった賛助会員や地元住民、関係者等に広く内容の共有を図りました。



(3) 会報誌「設立財団ニュースレター」の発行

当事業年度は会報誌を3回発行し、賛助会員や関係者、関係機関等に送付するとともに、ホームページにPDF版を掲載しました。

<第3号>

発行日：平成26年9月5日 部数：700部

主な内容：平成25年度事業報告、知床コラム（中川元、金澤裕司）、理事会・専門委員会報告

<第4号>

発行日：平成26年12月15日 部数：700部

主な内容：ワイルドライフマネジメントフォーラム in 札幌報告、
知床コラム（石川勝）、理事会報告

<第5号>

発行日：平成27年3月31日 部数：700部

主な内容：講演会 in 知床報告、知床の地域資源 Q & A、
理事会・専門委員会報告



(4) ネットを活用した広報活動

<ホームページの運用>

設立趣旨や定款等の基本情報や活動内容紹介、事業報告・決算報告の情報公開などの場として随時更新しました。

<ブログの開設>

平成26年9月より「知床自然大学設立財団ブログ」を開設し、ワイルドライフマネジメントに関する話題や知床の自然情報、主催行事案内などの記事を投稿・掲載し、多くのアクセスがありました。

<Facebookの運用>

昨年度に続き、設立財団のFacebookを活用し、行事案内や自然情報など幅広い情報を提供。賛助会員や支援者との交流の場となりました。「いいね」は昨年度末から倍増し、400件を越えたことから、利用者は確実に増えていると考えられました。

知床自然大学設立財団ブログ

http://blogs.yahoo.co.jp/u_shiretoko



知床自然大学設立財団 Facebook

<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人-知床自然大学設立財団/192028480936317>



(5) 地元自治体への働きかけと連携

田中代表理事ら役員が、平成 26 年 7 月 7 日に斜里町役場を、8 月 21 日に北海道庁を訪問。設立財団の活動状況を報告したり、意見交換を行ったりして活動に理解と協力を求めました。また 10 月 8 日には北海道立総合研究機構を訪問しました。

(6) 関係団体との協力関係構築と連携による広報・普及活動

＜第 70 回日本ユネスコ運動全国大会（知床大会）への参加協力＞

平成 26 年 6 月 7 日、斜里町のゆめホール知床で知床国立公園 50 周年記念事業としてユネスコ運動全国大会が開催され、パネルディスカッションの企画運営に協力しました。基調講演に石弘之氏（当財団評議員）、パネルディスカッションコーディネーターに中川元業務執行理事、パネリストに松田裕之横浜国立大学教授（当財団計画策定専門委員）、提言に午来昌元斜里町長（当財団評議員）が参加しました。またユネスコスクール若者のつどいのコーディネートと司会を金澤裕司理事が担当しました。

＜地元関係団体・環境関係団体との協力関係構築と連携＞

平成 26 年 8 月に北海道新聞社を訪問したほか、10 月には地元と道内・全国を結ぶ組織である、札幌斜里会、東京斜里会、東京「北海道倶楽部」交流会、11 月には東京清里会に役員が参加。パンフレット配布などを通じて活動 PR と支援協力依頼を行いました。また 10 月に東京で行われた北海道ふるさと会連合会のイベント会場にもパンフレットを設置しました。イベント等の広報活動では北海道市民環境ネットワーク（北ネット）との連携を強め、加盟 150 団体への広報を行いました。

(7) 報道機関への情報提供と取材対応

フォーラムや講演会等の開催案内や活動情報の提供を行ったほか、朝日、毎日、読売、北海道新聞等の各新聞社、共同通信社、NHK・HTB・STV・UHB 等の各放送局より取材を受け、ニュース報道、知床世界遺産関連報道等で随時掲載、放映されました。

(8) 新パンフレットの作成と行事案内を通じた広報活動

平成 26 年 8 月に賛助会員募集と寄附要請のための新パンフレットを 5000 部制作し、12 月にはさらに 5000 部増刷しました。役員や関係者を通じて配布したほか、イベント会場や DM でも配布、北海道内の環境団体 480 団体にも郵送しました。

加えてフォーラムや講演会の PR チラシ（計 8000 枚）の中でも大学院大学設立構想や財団の活動を紹介し、環境関係団体・協力団体のネットワークや新聞込チラシとして配布しました。



(9) 調査研究事業

昨年度に引き続き、野生生物保護管理に関する論文等の文献調査と収集を行いました。また専門職の現場教育の方法や意義、可能性に関する調査研究を継続し、平成26年10月に愛知県犬山市で開催された「野生生物と社会学会大会」で発表を行ったほか、文科省認可申請にあたって必要なデータ収集のための調査研究について、計画策定専門委員会の中で方法を検討しました。

II 理事会及び役員等に関する報告

1 理事会

<平成26年度第1回理事会>

開催日時：平成26年5月25日（日）

開催場所：斜里町ゆめホール知床会議室2

決議事項

- 第1号議案「平成25年度（2013年度）事業報告書」承認の件
 - 第2号議案「平成25年度（2013年度）決算報告書」承認の件
 - 第3号議案「知床自然大学院大学計画策定専門委員」の選任の件
 - 第4号議案 平成25年度第2回評議員会（定時評議員会）招集の件
- 以上、原案通り可決しました。



<平成26年度第2回理事会>

開催日時：平成26年6月8日（日）

開催場所：知床第一ホテル会議室

決議事項

- 第1号議案 代表理事及び業務執行理事選任の件
 - 第2号議案 業務執行理事1名の常勤化に関する件
- 以上、原案通り可決しました。

<平成26年度第3回理事会>

開催日時：平成26年11月16日（日）

開催場所：斜里町ゆめホール知床会議室2

報告事項

- ・ 2014年度上期の事業報告・財務状況報告
- ・ 第2回大学計画策定専門委員会報告
- ・ ワイルドライフマネジメントフォーラム in 札幌開催報告
- ・ 賛助会員の加入状況及び寄附金状況の報告

<平成26年度第4回理事会>

開催日時：平成27年3月22日（日）

開催場所：斜里町ゆめホール知床会議室2

決議事項

- 第1号議案「平成27年度（2015年度）事業計画（案）」承認の件
 - 第2号議案「平成27年度（2015年度）収支予算（案）」承認の件
（資金調達および設備投資の見込みを含む）
- 以上、原案通り可決しました。



1-2 役員等に関する事項 ※2015年（平成27年）3月31日現在

<役員>

役職	氏名	就任年月日	担当職務	略歴
理事	田中俊次	2013年1月22日	代表理事	東京農業大学教授
理事	中川 元	2013年1月22日	業務執行理事	元知床博物館館長
理事	上野雅樹	2013年1月22日	業務執行理事	知床ユネスコ協会事務局長
理事	家村充尋	2013年1月22日		知床ユネスコ協会会員
理事	石川 勝	2014年6月8日		羅臼町教育委員長
理事	梶 光一	2013年1月22日		東京農工大学教授・日本哺乳類学会理事長
理事	金澤裕司	2013年1月22日		羅臼町教育委員会自然環境教育主幹
理事	齋藤卓也	2013年1月22日		公益財団法人北海道環境財団評議員
理事	鈴木幸夫	2013年1月22日		会社員・日本聖公会東京教区監事
理事	滝澤大徳	2014年6月8日		知床山考舎代表
理事	前川和広	2014年6月8日		北海道生活協同組合連合会理事
理事	三宅雅久	2014年6月8日		北海道ふるさと会連合会理事
監事	木村耕一郎	2013年1月22日		斜里町議会議長
監事	廣川昭廣	2013年1月22日		税理士

※ 役員報酬を支給している常勤役員は1名。役員には当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

※ 吉野英治理事より、一身上の都合による辞任届があり、平成27年3月22日に受理した。

<顧問及び相談役>

	氏名	就任年月日	略歴
顧問	大泰司紀之	2013年1月22日	知床世界自然遺産地域科学委員会委員長 北海道大学名誉教授
顧問	松浦晃一郎	2013年1月22日	公益財団法人日仏会館理事長 前ユネスコ事務局長
顧問	渡辺綱男	2013年1月22日	国連大学シニアプログラムコーディネーター 元環境省自然環境局長
相談役	丹保憲仁	2013年1月22日	北海道立総合研究機構理事長 北海道大学名誉教授（第15代総長）

※ 理事会の諮問に応じて当法人の事業・業務に対して指導・助言などのご支援をいただいている。

※ 報酬は支給していないが、代表理事から委任された当法人の事業・業務に関する必要な経費を支給する場合がある。

2 評議員会

<平成 26 年度第 1 回評議員会（定時）>

開催日時：平成 26 年 6 月 8 日（日）

開催場所：知床第一ホテル会議室

決議事項：第 1 号議案「平成 25 年度（2013 年度）事業報告書（案）」承認の件

第 2 号議案「平成 25 年度（2013 年度）決算報告書（案）」承認の件

第 3 号議案 理事選任の件

第 4 号議案 業務執行理事 1 名の常勤化に伴う報酬額決定の件

以上、原案通り可決しました。

報告事項：賛助会員の加入状況及び募金に関する報告

その他の業務執行報告

2-2 評議員に関する事項 ※2015 年（平成 27 年）3 月 31 日現在

<評議員>

役職	氏名	就任年月日	略歴
評議員	石 弘之	2013 年 1 月 22 日	環境問題研究者
評議員	上野洋司	2013 年 1 月 22 日	知床斜里町観光協会会長
評議員	午来 昌	2013 年 1 月 22 日	元斜里町長
評議員	鈴木眞吾	2013 年 1 月 22 日	元斜里町教育委員長・知床ユネスコ協会会長
評議員	土橋利文	2013 年 1 月 22 日	斜里町商工会会長
評議員	深山和彦	2013 年 1 月 22 日	ウトロ漁業協同組合代表理事組合長

※ 報酬を支給している評議員はないが、当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

III 法人の運営状況について

1 事務局の状況

常勤の業務執行理事 1 名と非常勤の事務局長（理事）1 名、常勤の事務局員 1 名による運営体制としています。必要に応じて代表理事及び業務執行理事が事務局における決裁業務を分担職掌しているほか、会計処理や決算においては理事 2 名が在宅で事務局をサポートしています。会計処理の正確性と効率化を図るため、平成 26 年度より会計ソフトを導入しました。

2 税額控除団体の認定

平成 26 年 8 月 8 日、当法人は内閣総理大臣から「税額控除に係る証明」を受けました。これに伴い、寄付金控除の選択肢が拡大し、従来の所得控除に加え、新たに税額控除制度が適用されることとなりました。

3 ファンドレイジングの状況（賛助会員と寄附金について）

	種別	予算（件数）	予算（金額）	実績（件数）	実績（金額）
賛助会員	個人	200	1,000,000	114	570,000
	団体	20	200,000	4	40,000
	法人	40	2,400,000	31	1,340,000
	小計	260	3,600,000	149	1,950,000
寄附金		---	8,500,000	55	2,264,564
	合計	---	12,100,000	---	4,214,564
大学院設立資金	目標額	---	250,000,000	---	219,312

（金額単位：円）

賛助会員募集と寄附金要請は、役員による要請行動のほか、環境関係企業や北海道、知床地域の地元企業、団体への文書による要請（約 900 カ所）、パンフレットやホームページの活用、フォーラム・講演会等イベント会場での要請を行いました。

賛助会員については、個人は前年度からの継続会員が 72 名と 70%以上の更新率となりましたが、新規会員が 41 人と目標に届きませんでした。団体会員、法人会員は前年度会員が 100%の更新率となり、新規会員も昨年度の倍の入会がありましたが、目標額には届きませんでした。

寄附金は目標額（予算額）の 30%弱に留まりました。大学設立資金の確保については、オンライン寄付サイト「GiveOne」に参加し、1 ヶ月の E-チャレンジ期間中に 57,000 円の寄附がありました。しかし、平成 26 年度中に本格的な設立資金確保の要請活動に入ることができなかったために、寄附金は 219,312 円に留まりました。

次ページより、平成 26 年度決算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）を掲載しました。

貸借対照表

平成27（2015）年 3月31日現在

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,390,623	5,272,283	△ 2,881,660
未収金	840	740	100
前払金	0	20,000	△ 20,000
立替金	0	531	△ 531
仮払金	34,544	36,474	△ 1,930
流動資産合計	2,426,007	5,330,028	△ 2,904,021
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
大学院設立資金（普通預金）	5,000	50,000	△ 45,000
大学院設立資金（定期預金）	184,312	0	184,312
大学設立資金（その他）	80,000	0	80,000
特定資産合計	269,312	50,000	219,312
(3) その他固定資産			
保証金	60,000	60,000	0
ソフトウェア	342,306	0	342,306
減価償却累計額	△ 45,646		△ 45,646
その他固定資産合計	356,660	60,000	296,660
固定資産合計	3,625,972	3,110,000	515,972
資産合計	6,051,979	8,440,028	△ 2,388,049
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	195,597	237,125	△ 41,528
未払費用	14,504	0	14,504
前受金	0	100,000	△ 100,000
預り金	17,492	15,594	1,898
未払法人税等	20,000	80,000	△ 60,000
流動負債合計	247,593	432,719	△ 185,126
負債合計	247,593	432,719	△ 185,126
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	269,300	3,050,000	△ 2,780,700
受取利子	12	0	12
指定正味財産合計	3,269,312	3,050,000	219,312
（うち基本財産への充当額）	3,000,000	3,000,000	0
（うち特定資産への充当額）	269,312	50,000	219,312
2. 一般正味財産	2,535,074	4,957,309	△ 2,422,235
正味財産合計	5,804,386	8,007,309	△ 2,202,923
負債及び正味財産合計	6,051,979	8,440,028	△ 2,388,049

正味財産増減計算書

平成26(2014)年 4月 1日から平成27(2015)年 3月31日まで

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	599	599	0
受取会費	1,950,000	1,300,000	650,000
賛助会費(個人)	570,000	460,000	110,000
賛助会費(団体)	40,000	40,000	0
賛助会費(法人)	1,340,000	800,000	540,000
受取寄付金	2,264,564	7,309,816	△ 5,045,252
一般寄附金	1,564,564	0	1,564,564
管理指定寄付金	700,000	0	700,000
雑収益	60,630	648	59,982
普通預金受取利息	630	648	△ 18
その他収益	60,000	0	60,000
経常収益計	4,275,793	8,611,063	△ 4,335,270
(2) 経常費用			
事業費	4,849,427	3,144,002	1,705,425
役員報酬	512,885	0	512,885
給与手当	954,000	954,000	0
福利厚生費	140,836	139,163	1,673
会議費	23,665	48,098	△ 24,433
旅費交通費	1,273,694	779,960	493,734
通信運搬費	326,817	141,929	184,888
消耗品費	136,227	47,836	88,391
修繕費	3,645	0	3,645
印刷製本費	793,446	486,419	307,027
水道光熱費	53,612	14,820	38,792
事務所賃借料	206,250	180,000	26,250
委託費	4,050	0	4,050
会場賃借料	81,180	82,240	△ 1,060
リース料	181,818	181,818	0
諸謝金	64,548	44,388	20,160
広告宣伝費	20,481	0	20,481
支払手数料	19,197	16,669	2,528
新聞図書費	5,076	26,662	△ 21,586
支払負担金	10,000	0	10,000
雑費	38,000	0	38,000
管理費	1,848,601	1,688,721	159,880
役員報酬	170,961	0	170,961
給与手当	318,000	318,000	0
福利厚生費	46,945	46,387	558
会議費	3,780	4,155	△ 375
旅費交通費	828,076	949,195	△ 121,119
通信運搬費	42,496	22,136	20,360
減価償却費	45,646	0	45,646
消耗品費	100,266	12,377	87,889
修繕費	1,215	0	1,215
印刷製本費	62,928	25,733	37,195
水道光熱費	17,870	4,940	12,930
事務所賃借料	68,750	60,000	8,750
会場賃借料	1,800	6,700	△ 4,900
委託費	42,687	0	42,687
広告宣伝費	0	59,126	△ 59,126
リース料	60,606	60,606	0
支払手数料	11,881	9,686	2,195
租税公課	20,000	80,000	△ 60,000
雑費	4,694	29,680	△ 24,986
経常費用計	6,698,028	4,832,723	1,865,305
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,422,235	3,778,340	△ 6,200,575
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,422,235	3,778,340	△ 6,200,575
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,422,235	3,778,340	△ 6,200,575
一般正味財産期首残高	4,957,309	1,178,969	3,778,340
一般正味財産期末残高	2,535,074	4,957,309	△ 2,422,235
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	219,300	50,000	169,300
受取寄付金(大学設立資金)	219,300	50,000	169,300
特定資産運用益	12	0	12
大学院設立資金受取利息	12	0	12
当期指定正味財産増減額	219,312	50,000	169,312
指定正味財産期首残高	3,050,000	3,000,000	50,000
指定正味財産期末残高	3,269,312	3,050,000	219,312
III 正味財産期末残高	5,804,386	8,007,309	△ 2,202,923

知床自然大学院大学設立財団は、

活動を支援して下さる 賛助会員、寄附金 を募集しています

会員の皆様の中で 2015 年度会費未納入の方におかれましては、

新年度(2015 年度)分の会費納入をお願いします

(会員の年度は 4 月 1 日～3 月 31 日です)



■賛助会員とは

この財団の目的に賛同する個人・団体・法人が会費を通じて支援するものです。

■賛助会員の特典

当財団のニュースレター、講演会やセミナーの案内情報を優先的にお送りします。

■会員の年会費

個人会員：5,000 円

団体会員：10,000 円

法人会員：20,000 円

法人特別会員：100,000 円

※年度ごとの納入となります。

■寄附金について

寄附金も随時募集しています。

賛助会員加入同様にお申し込みください。

■加入申込み方法

パンフレット付属の「払込取扱票」と「申込書」をご使用ください。(パンフレットご希望の方は、下記事務局までご連絡ください)

■主な入金口座について

ゆうちょ銀行 記号 19940 (普) 10138691

(※他の金融機関から 店名九九八 番号 1013869)

北洋銀行斜里支店 店番 452 (普) 3119440

北海道銀行斜里支店 店番 904 (普) 0530326

網走信金斜里支店 店番 003 (普) 0284957

大地みらい信金羅臼支店 店番 003 (普) 1072873

設立財団ニュースレター 第6号

発行 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団

〒099-4117 北海道斜里郡斜里町青葉町 28-10

TEL 0152-26-7770 FAX 0152-26-7773

Web <http://www.shiretoko-u.jp>

E-mail sizendaigaku@wine.plala.or.jp

発行日 2015 年 7 月 31 日

本誌掲載記事・写真などの無断転載をお断りします。